

索引号：	1/2022-00003	主题分类：	危险化学品安全监管	发文单位：	国务院安全生产委员会
成文日期：	2021年12月31日	发文字号：	安委〔2021〕12号	发布日期：	2022年1月5日
标题：	国务院安全生产委员会关于印发《全国危险化学品安全风险集中治理方案》的通知				
公文种类：	通知	效力：	有效		

<以下、仮訳ですので、ご利用に当たっては、原文をご確認ください>

「国家危険化学品安全リスク集中整備計画」の発行に関する 国务院安全生产委员会の通知

安全委員会[2021]第12号

各省、自治区、中央政府直下の地方自治体の人民政府、新疆生産建設隊、国务院の安全委員会の関連メンバー、および関連する中央企業：

「国家危険化学品安全リスク集中整備計画」は中央指導者によって承認され、ここに発行するので、実際の状況を考慮して誠実に実行してください。

国务院安全生产委员会

2021年12月31日

国家危険化学品安全リスク集中整備計画

党中央委員会および国务院の指導者の要求に従って、人々の生命および財産の安全と社会的安定を確保するために、中国共産党中央委員会及び国务院は「危険化学品の安全生産を全面強化するための意見」（以下、二つの組織の「意見」という）および国务院安全生产委员会による「全国安全生産特別改善措置3カ年行動計画」（以下「3カ年行動計画」という）に基づき本計画を策定する。

【1】全体的要求事項

新時代の中国の特徴を備えた社会主義についての習近平国家主席思想に基づく安全生産に関する習近平国家主席の重要な説明を徹底的に実施し、二つの組織の「意見」と「3カ年行動計画」を実施する過程で発見された顕著な矛盾と、国内外の典型的な事故に依って露呈した主要な潜在危険性リスクをしっかりと把握し、すべての関係者の力を完全に動員し、一年を費やしてガバナ

ンスを集中させ、すべての地域、関連する部門および企業での安全推進コンセプトの確立をさらに促進し、安全投資を増やし、安全責任を堅固に持ち、厳格な監督・法執行を遵守し、情報技術支援の強化、危険化学品の安全リスクの防止と解決のための作業メカニズムの改善、主要な潜在危険性リスクの徹底的な調査、予防と管理の措置が真に実施されていることを確認する必要があります。事故の潜在危険性を根本的になくし、根本的に問題を解決し、人民の生命と安全を第一に考え、しっかりと実行し、危険化学品重大事故を断固として防止・封じ込めます。第20回中国共産党全国代表大会が近じか開催されるために安全で落ち着いた環境を整備する。

【2】主要なガバナンスにおける問題と主要な安全リスク

すべての地域、関連する部門および各企業は、2つの組織の「意見」および「3カ年行動計画」の主要な任務を状況に応じて実行し、典型的な事故から教訓を引き出し、対象を絞った対策を採用し、以下の二種類の重大問題及び4つの関連する重大安全リスクに対して、重点的に漏れなく点検する必要があります。

(1) 安全開発の概念が不十分な問題。

1つ目は、習近平書記長の生産安全に関する重要な論述の理解が不十分です。所在地域の危険化学品の主要な安全リスクの分析と判断をせずに、新しい状況や新しい問題を理解または把握していないということです。

2つ目は、開発と安全性の2つの主要な課題が調整されておらず、安全性を考慮せずに開発にのみ焦点を当て、条件を整えずリスクの高い化学プロジェクトを盲目的に開発し、時代遅れの生産能力を排除する力及び化学産業のアップグレード措置力が足りず、進展が遅いことです。

3つ目は、源流管理の厳格性と真実性が欠如していることです。一部の地域では化学工業移転による安全リスクが加速しており、リスク管理と制御能力の欠如が事故の多発につながっています。過去1年間全国で発生した12の主要な化学事故のうち、7件が他の場所から移転した企業で発生しています。一部の地域では、危険化学品企業の包括的な安全分類と是正が実施されておらず、違法な「小型化学企業」の是正は徹底的な対応措置がなされていません。

4つ目は、安全への投資が不十分であります。一部の地域では、「2つの重点事項と1つの重大事項」（重点的規制の危険化学品製造プロセス、重点的規制の危険化学品、および主要な危険化学物質源）に関与する化学企業が、漏洩検知器、緊急停止、自動制御および安全装置システム、故障した自動消防設備、および消防インフラ設備とパイプラインの老朽化の整備を期間内に完備していません。

5つ目は、緊急対応力が不十分であり、一部の大企業では、必要な企業消防隊組織がありません。また一部の企業は、関連するプロセス緊急対応隊及び応急処置隊が組織されていません。

(2) 生産安全責任の不履行の問題。

1つ目は、安全監督と法執行力が弱く、一部の危険化学品重点地域は、2つの組織の「意見」の要件に従った強力な専門の法執行力を備えていないことです。危険化学品安全管理の法執行要員の中で関連する専門教育、専門資格および実務経験を有する者は全体の3分の1未満であり、気が付かず理解できない問題は根本的に解決できません。

2つ目は、「3つの必須事項」の要件に従って明確に定義された部門の安全監督責任が整理されておらず、一部の部門は自分の業務を安全から切り離しており、安全リスク要因が十分に考慮されておらず、配管漏れや制御不能につながっています。

3つ目は、一部の企業は安全生産と火災安全の主要な責任を果たしておらず、リスクの特定と管理の制御システムが厳密に実行されていません。規定に準じた化学の専門技術チーム、高リスク職位の専門作業員、および消防制御管理室管理員を備えておらず、基礎的チームとしての安全責任が果たされていません。一部の主な危険源の責任者の中には、名前だけで職務を遂行しない人もおり、一部の消防制御の担当者は自動防火施設操作資格を取得していない人もいます。

4つ目は、情報監視制御手段が大幅に遅れています。一部の化工園區や企業は、重大危険源、重点場所、インフラなどに関する安全リスクに対するオンライン監視の早期警告システムを完備していません。関連部門間にはデータ障壁があり情報共有が不十分であり、危険化学品のライフサイクルを通じた情報システム及び地域ネットワークを未だ実現していません。

(3) 生産および保管における重大安全リスク。

1つ目は、一部のファインケミカル企業は規制要求に応じた反応安全リスク評価を実施していないこと、高リスクプロセスを伴う一部の生産装置が完全なプロセス自動化制御を達成していないこと、及び作業員の専門的能力と資格が基準を満たしていないことです。

2つ目は、高リスクプロセスと特別管理危険化学品を扱う企業の安全設計水準が低く、潜在リスクの調査と管理が不完全であり、リスク管理システムの欠如が常態化しています。

3つ目は、一部の化学会社では古い設備を多数保有し、圧力容器のパイプラインの安全リスクが高く、予防メンテナンスと監視監視手段が追いつかない状態であり、腐食や漏れのリスクが高まっています。

4つ目は、地域によっては化学品貯蔵タンクエリアの科学的計画が不十分であり、企業は無認可で保管したり、許可された範囲を超えて保管したり、建設中に保管したりしており、また安全設備と火災緊急設備が不完全です。一部地域の化学品貯蔵施設は広く分散して、総容量が多く、1つのタンク貯蔵容量が大きく、超大型化学品貯蔵施設での安全リスクが集中しています。

5つ目は、一部の国家石油貯蔵所などの大規模な石油およびガス貯蔵基地の本質的な安全レベルが低く、緊急停止、ガス検知、ビデオ監視、および雷警報の「4つのシステム」が不完全です。一部の基地では外部との安全距離基準値が満たされておらず、消防施設基準が満たされておらず、消防緊急救助機能能力が不足しています。

6つ目は、設計耐用年数を超えた一部の海洋石油生産施設があり、安全性評価なしで稼働しており、貯蔵量と生産量の増加に対応する安全リスク管理措置が実施されていません。

(4) 輸送網における重大な安全上のリスク。

1つ目は、危険化学品の違法な委託や不法輸送の問題が繰り返されており、常圧液体の危険貨物タンカーは標準を満たしておらず「故障下での輸送」などの問題が顕著になっています。

2つ目は、充填時検査、特定期間の運行禁止、主要道路区間の検査と管理、高速道路サービスエリアでの車両の一時駐車管理規制等の厳格な施行が欠如しています。

3つ目は、危険化学品車両専用の駐車場建設が遅れており、車両の監視モニタリングの品質をさらに改善する必要があります。

4つ目は、いくつかの危険化学品の港湾企業の保管業務リスクの特定と管理が厳密ではありません。危険化学品の水路輸送には、範囲を超えた業務や虚偽の商品類別報告の問題があります。

5つ目は、長距離の石油・ガスパイプラインには、潜在危険に対する正常化の管理規制がなく、影響の大きい地域や地質災害が発生しやすい地域での安全リスクの防止および管理措置の実施がまだ確実にされていません。

6つ目は、一部の荷送人は、安全生産の主體的責任を果たさず、危険化学品の輸送の資格を持たない企業や車両に委託し、規制に従わず危険化学品を積み込む事がたびたび発生しています。

(5) 廃棄物処理プロセスにおける重大な安全上のリスク。

1つ目は、一部の企業は関連する法制度を厳格に実施しておらず、鑑別と鑑定はタイムリーではなく、積極的に申告しておらず、違法な移動、投棄、処分等の違法な活動が時々発生しています；危険化学品物等の危険廃棄物の保管および処分施設の安全性評価が行われていないことを含みます。

2つ目は、一部の地域部門では、協同監督が実施されておらず、複数部門での合同協議、監督、情報共有、および合同法執行力が健全に行われていません。

3つ目は、特定の危険化学品の廃棄処分には欠点があり、たとえば、ニトロ基を有する有危険化学品の廃棄後の処置能力が不十分です。

(6) 化工園區における主要な安全上のリスク。

1つ目は、評価と分類がまだ完了していない化工園區がまだ60ヶ所残っており、一部の省や地域では未だに必要なに応じた化工園區の配置を実行していません。

2つ目は、一部の化工園區の機能的な位置付けが不明確で、主導産業が不足しており、企業が無秩序に団地に集まっているだけで、園區設置の企図；機能的なゾーン配置が不合理であり、一部の化工園區では労働集約型の企業があったり、または住宅地があったりします。

3つ目は、化工園區の総合管理レベルは高くなく、ほとんどの化工園區はクローズド化的管理を実施しておらず、専用駐車場、情報プラットフォーム、訓練施設などのインフラストラクチャは不完全で、消防救助隊の力量は弱いままです。

4つ目は、多くの化工園區には安全管理機関がなく、園區内の専門監督者の人数が不十分であり、管理機構が不合理であり、監督管理任務と一致していません。

【3】重点保障制度実施の改善

(1) 全体的な協調と監督責任の実施を強化する。

- ① 危険化学品安全監督の全体的な調整を強化するため、国务院の安全生産委員会は、危険化学品安全専門委員会を設立します。メンバーは応急管理部、国家發展改革委員会、工業情報化部、公安部、財政部、交通運輸部、生態環境部、国务院国資委員会、市場監督総局、国家エネルギー局で構成し、危険化学品の重大な安全問題を解決するために協力調整する。危険化学品の安全リスクの予防と管理のための提案を提供するための“危険化学品安全性専門委員会の専門家グループ”を設立します。また専門委員会や専門家グループのない重点化工地域は、参照に従って設置しなければなりません。(国务院安全委員会の事務所と各地の安全委員会が責任を負う)
- ② 部門の監督責任を厳格に実施し、「中国共産党中央委員会と国务院の安全生産分野改革發展推進に関する意見」及び「国务院安全生産委員会メンバーの安全生産任務分担」を全面的に実施する。危険化学品の安全監督を担当する部門の責任が確実に実施されるようにします。監督、通知、検査、評価を強化し、2つの組織の「意見」の重点任務実施計画と「3カ年行動計画」で指定された任務を期限内に完了する。(国家發展改革委員会、教育部、工業情報化部、公安部、司法部、財政部、人力資源社会保障部、天然資源部、生態環境部、住宅都市建設部、交通運輸部、国家衛生健康委員会、応急管理部、国务院国資委員会、市場監督総局、中国銀行保険規制委員会、国家エネルギー局、国営鉄道局、中国民間航空局等の部門で責任を分担する)
- ③ 「地方の共産党及び地方政府の指導者に関する責任制度規定」を完全に実施し、省、市、および県は、責任者に対する危険化学品の重大な安全リスクの防止および管理の任務を責任者まで明確にし、作業職責リストと年間任務リストを制定する。(地方各級党委員会と政府が責任を負う)
- ④ さまざまな地域で具体的措置を検討して提出し、危険化学品の重点市と県、大量の貯蔵量のある港湾地域、およびさまざまな開発区域、特に開発区にある化工園區の危険化学品安全監督管理職責を強化し、安全監督責任および法執行責任を確実に実施し、強力な専門の法執行力を備え、地域開発に適応する危険化学品安全監督作業システムを確立および完成する。(各地方党委員会と政府が責任を負う)

(2) 本質的な安全性のレベルを改善する。

- ⑤ 「危険化学品の生産および建設プロジェクトにおける安全リスクの防止および管理に関するガイドライン」を策定および公布し、危険化学品産業の移転における安全リスクを防

止および管理するための特別な是正を実施する。(応急管理部が主導し、工業情報化部が協力し、各地域安全生産委員会が実施に責任を負う。以下、各地域各級の安全生産委員会が実施する必要があり、リスト化しない)

- ⑥ 石油貯蔵庫などの大規模な石油・ガス貯蔵基地に「一庫一策」の是正計画を実施する。本質的な安全性向上のための特別な是正を実施し、長期的な安全リスク評価機能を確立する。(応急管理部、交通運輸部、国家食品備蓄局が責任を分担する)
- ⑦ 高い危険性を防止制御するために、安全リスクを細分化し、「過去を教訓にして」(“回头看”)、硝酸アンモニウム、ニトロ化、ホスゲン化、フッ素化、有機珪素などを取り扱う企業に対して、特別な問題の是正実施を展開させ、スチレン、ブタジエン、ジアゾ化などの企業の特別対策を実行し、さまざまな分野で安全リスク管理基準を策定する。(応急管理部門が責任を負う)
- ⑧ 危険化学品製造企業における古い設備の安全リスク評価を実施し、分類して整備を行い、古い設備の安全操作の監視を強化し、古い消防施設の改造を段階的に完了し、長期の安全操作のため技術保証システムを確立する。(応急管理部主導、工業情報化部、住宅都市建設部、市場監督総局が協力する)
- ⑨ 「化工園區建設基準と認定管理方法」を策定、発行し、化工園區の安全整備を推進する。各地域で「一園區一改善案」(“一园一案”)計画を策定し安全整備実施を促進する。主要な化学産業集積地区における重大安全リスクの予防および管理プロジェクトを実施し、2022年 末前までに、すべての地域が一般またはより低い安全リスクレベルに到達することを確実にする。(工業情報化部、応急管理部門が責任を負う)
- ⑩ 海洋石油安全リスクを防止および管理するために、有人の石油ガスプラットフォーム(施設)の完全な保守検査を実施し、老朽化した海上固定生産施設の主な構造物に対する安全性評価と分類整備、安全監視システムの改善を行う。これは中央企業本部の責任で実施する。(国務院国資委員会の協力を得て、応急事態管理が主導する)
- ⑪ 石油およびガスの長距離パイプラインの安全リスクを防止および管理するために、パイプラインの圧力維持や交差等の潜在危険性の整備を「過去を教訓に実施」(“回头看”)実行する。人口密度が高く影響の大きい地区、地質災害が発生しやすい地域の安全予防管理措置を改善し、パイプラインの本質安全水準を改善する。(応急管理部門、国務院国資委員会、市場監督総局、および国家エネルギー局が責任を分担する)
- ⑫ 各地域で、危険化学車両専用の駐車場の建設を加速する。危険化学品の輸送に関する合同法執行検査を強化し、常圧液体の危険貨物タンク車の管理、事故が発生しやすい道路区間、

敏感で脆弱な地域、港湾企業の貯蔵タンクなどの重大リスクを詳細に調査と解決を図る。(交通運輸部、公安部、工業情報化部、应急管理庁、および市場監督総局が分担する)

- ⑬ 廃棄危険化学品などの危険廃棄物の処分について、安全生産と生態環境等の部門との監督管理協力及び共同法執行の制度を確立し、危険廃棄物の特別な是正を「過去を教訓」(“回头看”)に実施する。(生態環境部、应急管理部が責任を分担する)

(3) 重大リスクの予防と解決を実施する。

- ⑭ 「消防救急部門と应急管理部門の提携」による重大危険源の監視および検査作業制度を改善し、重大危険源の安全確保責任制を全面的に実行し、オンラインおよびオフラインでの監視統合を促進し、重大危険源正常化安全管理制御制度を構築する。(应急管理部門が責任を負う)
- ⑮ パイロット建設経験の総括を基にして、危険化学品企業の安全リスクの階層別管理および潜在危険性の検出と管理のための情報技術に基づく二重予防制度の構築を促進する。(应急管理部門が責任を負う)
- ⑯ 専門家による指導サービス体制を改善し、危険化学品の重点県、高リスクプロセス企業、化工園區などに対して正確な指導と支援を実施する。(应急管理部門が責任を負う)
- ⑰ 安全生産を担当する責任者、管理者、およびチームリーダーを対象とした集中的な系統的訓練制度を確立し、作業関連の傷害防止能力向上訓練プログラムを実施する。(应急管理部、人力資源社会保障部が責任を負う)

(4) 危険化学品の専門人員の能力を向上させる。

- ⑱ 危険化学品安全監督要員のチーム構成を強化し、危険化学品安全要員の深刻な不足を解決する。(中央組織部、教育部、および应急管理部門が責任を負う)
- ⑲ 関連する大学が、一級学科「安全科学および工程」または「化学工程と技術」の下に、「化工安全」という二級学科の自主設置を推進し、化学工業の安全分野の構築と専門的な人材育成を推進する。(教育部と应急管理部門が責任を負う)

(5) 危険化学品の安全リスクのデジタル化、知能化管理制御レベルを向上させる。

- ⑳ 危険化学品の安全生産リスクの監視と早期警報システムに依存し、システムの機能とインフラストラクチャをアップグレードし、特別管理(赤)、重点注目(黄色)、および一般監視(緑)で区別し、重大危険源企業の安全リスクの階層的な管理と動的監視と早期警報正常化システムを確立し、部、省、州、市、園區、及び企業の間を貫く相互接続ネットワーク制御を実現する。地域の部門を超えた危険品監督情報の共有を促進する。(应急管理部、工業情

報化部が分担して責任を負う)

㉑ パイロットプログラム「産業インターネット+危険化学品安全生産」(“工業互联网+危化安全生産”)を徹底的に実施し、80ヶ所のパイロット企業と化工園区建設計画の実施を促進し、二重予防システムを促進し、特殊作業、人員の配置、知能化検査などの応用場面の構築、業界レベル、企業レベル、および化工園区レベルでのプラットフォームの構築、応用模範展示事業を構築する。(応急管理部門、工業情報化部が責任を負う)

㉒ 化学品登録システムのアップグレードと改革を促進し、システムの企業端末、モバイル端末を増やし、「一書一ラベル」(“一書一簽”) (化学品安全技术説明書および安全ラベル)による作成機能を標準化し、化学および製薬会社による登録範囲を拡大し、企業毎、危険化学品毎に「1つの会社、1つの製品、1つのコード」(“一企一品一碼”)管理を実施する。危険化学品の危険情報の効率的な送信とプロダクトライフサイクルの正確な監視の為の基本的なサポートを提供する。(応急管理部門が責任を負う)

【4】業務上の要求事項

(1) 組織とリーダーシップを強化する。

各地区、各関連部門及び企業の主要責任者は、習近平総書記の安全生産に関する重要指示の精神を真剣に学習し、危険化学品重大安全リスクに対する政治的位置付けと思想的認識を高めて、事故を防止しなければなりません。各地区は、本方案を対照として、2022年1月末までに具体的計画の策定と部署配置を完了し、2022年11月末までに整備任務を完了し、2023年1月末までに総括検収を完了する必要があります。各関連部門は、重点保障制度を結び付けて、特定の特別作業計画を策定する必要があります。各地域、各関連部門および各企業は、定期的に進捗状況を聴取し、整備過程で発見された未解決の問題および主要な潜在危険を迅速に調査して解決する必要があります。

(2) 宣伝と指導を強化する。

各地域、関連する部門および企業は、監督責任の全体的な調整と実施の強化、本質的な安全水準の向上、重大リスクの防止と解決のシステムの改善、専門的能力と素質の向上、デジタル化知能化による管理制御水準の向上、業務方法の革新に焦点を当て、重点的な保証制度措置を改善する必要があります。経験と実践をタイムリーに総括し、宣伝を強化し、典型的な主導的役割を果たし、いくつかの革新的な措置対策の改善をスピードアップし、関連する法規制をアップグレードする必要があります。同時に、形だけの整備や、責任措置の不実施や、違法な生産と運営などの顕著な問題などを公表し、警告教育を強化する必要があります。

(3) 作業監督を強化する。

各地域は、本法案で決定された重点整備の内容を年度の監督および検査計画に組み込み、

日常の検査の強度を高める必要があります。法に基づく検査を厳格に実施し、企業の主体责任を完全に履行するよう促し、長期間にわたり効果的に管理されていない重大潜在リスクを法律規制に基づき厳しく調査して対処する必要があります；法執行業務中に、整備の有効性を全面的に高めなければなりません。国務院安全生産委員会事務局は、特別検査を組織し、関連する状況を報告し、併せて省級政府と国務院安全生産委員会のメンバーに対して安全生産年次評価の主な重点内容を報告します。

各関連部門および各省級の安全生産委員会事務局は、四半期ごとに国務院安全生産委員会の事務局に関連する実施状況を報告しなければなりません。

以上